

事業計画のうちH25年度に実施するものの公表

対象指定地域	計画期間	対象離島	市町村	離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項				
				政令で定める事業等(別表参照)	実施主体	実施年度	離島振興計画に基づく事業等の内容	うち、H25年度に実施する事業等の内容
沖の島	3年 (H25～27)	沖の島	宿毛市	B	宿毛市	H25～27	人の往来等に要する費用の低廉化『物流コストの低廉化を図る』 ・プロパンガス価格安定事業	・沖の島におけるプロパンガス料金の格差を是正するため、定期船運賃相当額をプロパンガス供給事業者に対し助成する。
		沖の島	宿毛市	E	高知県宿毛市	H25～27	人の往来等に要する費用の低廉化『運賃等の補助』 医療の確保等『へき地診療所及びへき地拠点病院の施設・設備整備や運営費に対する支援、急患発生時の渡船業者の船舶のチャーター、医師不在の場合の代診医の派遣、乳幼児健康診査等の場合の通院などに伴う費用負担の軽減』 ・診療所の運営費や施設・設備の整備費に対する支援及び診療所の代診の実施等 ・沖の島地区通院費補助 ・離島救急患者搬送用船舶借上料 ・医師不在による代診医の報償費・旅費の支給 ・市営定期船運賃割引補助金 ・訪問介護事業所等事業費補助(在宅医療体制の構築に向けた取組みの一環)	・診療所の運営や代診の実施等を行う。 ・歯科通院や中学生以下の診療所では受診できない医療機関に通院する場合などの定期船運賃の補助を行う。 ・救急患者が発生した際に、搬送用船舶借上経費を負担する。 ・沖の島での介護サービス等の確保を図るため、介護サービス事業所に対し、定期船運賃相当額を助成する。
		沖の島	宿毛市	F	宿毛市	H25～27	妊婦の健康診査等必要な医療を受ける機会の確保等『妊婦の健康診査や出産に伴う費用負担の軽減』 ・沖の島地区通院費補助(妊婦一般健診、出産に伴う産婦人科通院に通院する場合の旅客運賃の補助)	・妊婦一般健診、出産に伴う産婦人科通院に通院する場合の定期船運賃の補助を行い、妊婦の健康診査等必要な医療を受ける機会の確保を図る。
		沖の島	宿毛市	H	その他の者(観光協会)宿毛市	H25～27	観光の開発『観光・物産イベントへの参加による効果的な観光情報の発信、来島した観光客の島内移動の利便性の向上のための取り組み』 国内及び国外との交流の促進に関する事業『地域資源を活用したイベントの実施』 ・沖の島循環バス夏期土日休日運行事業 ・宿毛市離島航路中学生利用者補助金 ・沖の島体験型観光促進事業費補助金 ・沖の島観光物産等宣伝活動事業費補助金 ・あつたかふれあいセンター事業(地域の交流拠点「集いの場」の運営)	・来島した観光客の島内移動の利便性の向上のため、夏期の土・日・祝日に島内循環バスを運行する。 ・観光客の増加、沖の島地区住民の経済的負担の軽減を図るため、中学生利用者に対し、定期船運賃の補助を行う。 ・観光・物産イベントへの参加により効果的な観光情報の発信を行う。 ・観光客の誘致及びリピーターの確保を図るため、体験型観光イベントを開催する。 ・あつたかふれあいセンターの運営により、地域の支え合い・集いの場となる拠点の確保を図る。
		鶴来島	宿毛市	B	宿毛市	H25～27	人の往来等に要する費用の低廉化『物流コストの低廉化を図る』 ・プロパンガス価格安定事業	・鶴来島におけるプロパンガス料金の格差を是正するため、定期船運賃相当額をプロパンガス供給事業者に対し助成する。
		鶴来島	宿毛市	E	高知県宿毛市	H25～27	人の往来等に要する費用の低廉化『運賃等の補助』 医療の確保等『へき地診療所及びへき地拠点病院の施設・設備整備や運営費に対する支援、急患発生時の渡船業者の船舶のチャーター、医師不在の場合の代診医の派遣、乳幼児健康診査等の場合の通院などに伴う費用負担の軽減』 ・沖の島地区通院費補助 ・離島救急患者搬送用船舶借上料 ・医師不在による代診医の報償費・旅費の支給 ・市営定期船運賃割引補助金 ・訪問介護事業所等事業費補助(在宅医療体制の構築に向けた取組みの一環)	・歯科通院や中学生以下の診療所では受診できない医療機関に通院する場合などの定期船運賃の補助を行う。 ・救急患者が発生した際に、搬送用船舶借上経費を負担する。 ・鶴来島での介護サービス等の確保を図るため、介護サービス事業所に対し、定期船運賃相当額を助成する。
		鶴来島	宿毛市	F	宿毛市	H25～27	妊婦の健康診査等必要な医療を受ける機会の確保等『妊婦の健康診査や出産に伴う費用負担の軽減』 ・沖の島地域通院費補助(妊婦一般健診、出産に伴う産婦人科通院に通院する場合の旅客運賃の補助)	・妊婦一般健診、出産に伴う産婦人科通院に通院する場合の定期船運賃の補助を行い、妊婦の健康診査等必要な医療を受ける機会の確保を図る。
		鶴来島	宿毛市	H	その他の者(観光協会)宿毛市	H25～27	観光の開発『観光・物産イベントへの参加による効果的な観光情報の発信、来島した観光客の島内移動の利便性の向上のための取り組み』 国内及び国外との交流の促進に関する事業『地域資源を活用したイベントの実施』 ・宿毛市離島航路中学生利用者補助金 ・沖の島体験型観光促進事業費補助金 ・沖の島観光物産等宣伝活動事業費補助金	・観光客の増加、沖の島地区住民の経済的負担の軽減を図るため、中学生利用者に対し、定期船運賃の補助を行う。 ・観光・物産イベントへの参加により効果的な観光情報の発信を行う。 ・観光客の誘致及びリピーターの確保を図るため、体験型観光イベントを開催する。